

議事録要旨

会議名	平成 27 年度 第 1 回 稲城市地域公共交通会議
開場日時	平成 27 年 7 月 7 日(火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 20 分
開場場所	市役所 庁舎 4 階 議会会議室
出席者及び 欠席者	<p>(委員)</p> <p>鈴木文彦会長、川島幹雄副会長、今野浩児委員、岡村淳委員（代理北島泰男氏）、田崎達久委員、伴ノ内生香委員、藤原廣彦委員、進藤直人委員、和田裕美委員、塩田宏奈委員、城所清美委員、北口隆一委員、後藤田英俊委員、馬場栄次委員、川崎信一委員、小林富司夫委員、堀田耕一郎委員、亀山茂委員、石川雄司委員、矢野修次委員（代理熊谷充弘氏）、植木修委員、鈴木秀治委員、西山誠委員（代理室井弘之氏）</p> <p>(事務局)</p> <p>都市建設部長 吉野、管理課長 中島、 管理課課長補佐 吉屋、管理課主事 高柳</p> <p>(資料説明)</p> <p>障害福祉課長 加藤</p> <p>(欠席者)</p> <p>永山輝彦委員、田渕昌男委員、藁粥忠委員</p>
会議次第	<p>1. 都市建設部長挨拶</p> <p>2. 議 題 (1) i バス運行開始までの経緯について・・・資料 2 (2) i バスの運行状況について・・・・・・・・・・資料 3 (3) 乗降調査・アンケート調査の委託について・資料 4 (4) 今後の進め方について・・・・・・・・・・資料 5 (5) その他 次回の日程について</p>

1. 都市建設部長挨拶

吉野部長 現在稲城市内では、J R 南武線の高架化に伴う駅前広場の整備や、複数の組合施行による土地区画整理事業が進行しており、道路環境等が大きく変わろうとしております。そのような状況において、公共交通網の見直し・整備は市民の皆様の関心度も高い、非常に重要な事項であると考えております。

職員による乗降調査結果からもわかりますように、とりわけニュータウン地区から南多摩駅方面へのバス需要は高まっていると認識しており、早期に対策を講じる必要があると考えているところです。

公共交通網の見直しにあたりましては、多くの議論が必要でございますの

で、事務局一同、委員の皆様と一緒に汗をかき、ともに議論を深めてまいりたいと考えております。

2. 議 題

会長 あいにくの梅雨空の中、お集まりいただき、ありがとうございます。ここ数年、この時期から数ヶ月の間に、自然災害による交通寸断があり、今年はそういったものが起きないことを祈っています。

本日は、iバス運行開始までの経緯から今後の見直しスケジュールについてを議題とし、来年度末の南多摩駅の駅前ロータリー完成に合わせたiバスの運行経路見直しに向けてしっかりと準備をしていくため、様々な話題提供をしていくので宜しくお願いします。

(1) iバス運行開始までの経緯について

※資料2に基づきiバス運行開始までの経緯について説明。

会長 前回の会議の中では、iバスの運行開始以降の経緯について説明があったが、iバスについて議論するにあたって、そもそもどういう考えから運行開始に至ったかについての説明である。

(質問なし)

会長 特に質問が無いようなので、運行開始の背景として理解していただいた上で次に進みます。

(2) iバスの運行状況について

※資料3-1、3-2、3-3、3-4に基づきiバスの運行状況について説明。

(補足) コースに関するご要望の中で、坂浜地区の鶴川街道沿いのバス停から若葉台駅ロータリーに乗り入れる路線の運行についてご要望いただいていたが、坂浜地区、若葉台地区を経由して柿生駅北口へ運行する路線の路線バスを、若葉台駅ロータリーへ乗り入れていただけるよう、路線バス運行事業者に対し依頼をしてきたところ、今年5月に若葉台駅ロータリーへの乗り入れが実現した。

(質疑応答)

委員 利用者数の資料があったが、年齢層や目的の詳細な調査をしているのか。

事務局 詳細についての調査は実施していないが、時間帯によって、朝夕は通勤・通学、日中は買い物等が多いと考えられる。

会長 他に。

委員 乗降調査の目的に関わるが、Dコースの利用人数が多いと見られるが、増

便を考えるのか。

事務局 今増便するとは考えていないが、若葉台駅から平尾団地へ運行するEコースの本数が少ないという意見があるので、検討が必要と考えている。

会長 調査の結果から個別に何かを変えようということではない、ということによいか。

事務局 この調査は、今後の南多摩駅・稲城長沼前の駅前広場完成に向けて、路線バスの運行依頼とiバスの路線見直しを行うための参考資料とすべく実施した。利用が多い路線も、乗り切れないという状況までは見られないため、増便の予定はない。

会長 他に。

委員 資料3-1の人数に子ども、および未就学児は含まれるのか。

事務局 通学等で使用する小学生は含まれるがごく少数である。無料となる未就学児は含まれていない。

委員 実際に未就学児が10人を超える人数で移動に使用しているところを見た。よい足となっているようである。

会長 他に。

委員 資料3-2の意見はどのように集計したのか。正式なアンケート等を実施する予定はあるのか。

事務局 資料3-2は市議会の中での質問・要望や、昨年の路線見直し後に事務局に寄せられた意見や要望をまとめたものであり、検討すべき課題として認識しているものである。アンケートは乗降調査と合わせて予算を確保しているので、その中で実施していきたい。

会長 他に。

委員 Eコースの増便を検討しているということだが、いつ頃増便する予定か。

事務局 不足しているというご意見があるので、検討が必要と考えており、この会議の中で議論していただきたい。

委員 この会議の中で、2年後ということではなく、途中での増便などを検討することは可能か。

会長 可能である。意見を集約して適当な形が定まれば2年後と決めずに結論を出すこと、あくまで会議の進行上では可能である。

委員 会議の内容を尊重して事務局で動いてもらえるということか。

会長 会議の中で決定したことは市は尊重しなければならない。そのために会議の中では、何が適切かということをしっかり議論しなければならない

事務局 課題としては、増便等する場合にはバスの台数と運行経費予算の問題がある。

委員 個別の論点は議会等で議論し、この会議では2年後を目指した部分を中心であると認識しているが、途中での変更も議論をするのか整理したい。

会長 基本的には、2年後に向けてどういうものを作っていくかを目指して議論していくが、資料の意見・要望の中には、現状の資源で改善できるものもあり、早めに対応することもできる。会議では、ある程度大がかりな見直しを目指して話を進める。

委員 iバスの変更すべてにこの会議の了承が必要という訳ではなく、市議会での決定は会議とは別に生きるということによいのか。

会長 iバスのように市が中心となって行っている運送サービスにおいて、便数や経路等の変更をする場合はこの会議の了承が必要となる。市議会で発言があったことについても、事務局でとりまとめた上で、変更する場合には会議で了承を得る必要がある。多少の時刻の変更程度であれば、了承は必要ないが報告は必要である。
他に。

委員 現在、バスは目一杯運行しており、バスの台数を増やさずして増便は不可能であろうと思われ、夜間減便の調整等、物理的に可能なところでしかできないのでは。

また、2年後に向けて見直しを実施するとのことだが、場合によっては、稲城長沼駅は28年度末に完了しないことも想定されるが、南多摩駅ロータリーが完成した時点で見直すということによいか。

会長 2駅でタイムラグがある場合もあるので、その場合には稲城長沼駅の整備完了を待たずに見直すということも考えられる。

事務局 補足だが、運行台数について、Dコースのみ2台で運行しており、約1時間に1本の運行となっている。Eコースは1台で、約2時間に1本の運行となっている。

会長 他に。

委員 市議会と公共交通会議の役割分担について、どのように自治会の中で説明すればよいか。市議会議員の方とiバスに関する話をした中での認識では、この会議は結果を市に報告し、市はその結果を尊重して路線見直しを実施することとなっているが、市が細部を確認・調整して議会に諮り、議会の承認を得て初めて実施できるということである。そこでは最終的に金銭的な議論になってくると思う。市議会と執行機関としての市とのコラボレーションが必要であると考えます。

2年後のロータリー完成に向けて見直しを進める一方で、現実には困っているという意見・要望が議会の中であがっているが、進展が無い。会議の流れを尊重しながらも、改善できるところは議会で進めてほしい。

マスタープランを会議で議論し、細かい変更を議会で議論していき、最終形をⅡ期見直しとして2年後に実施するという認識でよいのか。会議の位置付けを確認しておきたい。

会長 大筋はそれでよいと思う。各種見直し等を具体化する執行機関は市であり、この公共交通会議は交通のあり方を協議するものである。

道路運送法に定められた会議であり、iバスにおいて経路変更等をする場合には、この会議において関係者の合意を得ることが必要とされていることから、大規模な見直し前においても、具体的な変更をする場合には、会議に諮り、合意するという作業が必要となる。委員より補足は無いのか。

委員 簡単に言えば、例えば運賃設定などは、本来であれば原価計算などの専門知識や様々な手続き等が必要とされているが、この会議の中で関係者の合意が得られれば、手続き等が緩和されるというものであり、会長の言うように、市と会議との間で何度かやりとりがあって初めて成立することになる。

会長 事務局からは。

事務局 市議会は、市民の方の意見が集約されている市議会議員の方が議論する場である。この会議も、自治会等各市民団体代表者の方に集まっていたいただいており、地域・立場によって事情が異なる中で、市全体としてより良い公共交通を形成するために、議論していただき、その結果に基づき議会に諮り予算を獲得していきたい。

委員 基本的な部分は理解できた。

路線見直し前後で、運行経路が長くなったので減便となったのか、全体の予算が減額となって減便となったのか。見直し前後でバスの台数や予算でどのような変更があったのかを確認したい。

会長 見直し前後の運行資源の変化について、事務局より説明をお願いします。

- 事務局　　まず、Eコースは見直し前の左回りと同様の路線となっている。しかし、見直し前はかなりの遅延があり、危険な運転もあったことなどから、そういったソフト面を見直したこともあり、同様のコースを運行しているが1周の時間が増え、それにより減便となった状況であるが、市全体で見ると、5台から6台となり、運行時間についても1.3倍となっている。
予算については、変更前の約2,000万円から約9,000万円に増額している状況である。
- 委員　　かなりの増額となっているが、バス1台の増に対して予算の増加率が大きいのはどういう理由か。
- 事務局　　路線見直し後、利用者数が月約5,000人の減となっていることに伴う運行収入の減少や、その他の経費がかかったことによる。
- 委員　　運行補助金が2,000万円から9,000万円になったのは枠取りをしたのか。
- 事務局　　検討協議会のほうで検討を進めた結果を受けて、それに合わせて見直しを行った結果、予算規模が大きくなった。
- 委員　　運行収入から運行経費を差し引き、赤字の部分を小田急バスへ補填するものが9,000万円だったということだが、予算規模は今後も9,000万円ということによいのか。
- 事務局　　その点についても会議の中で協議していただきたい。
- 委員　　市民の意見のなかでは、運賃を下げたいというものもある。下げることにより、運行補助金が増えると思われるが、iバスと同じ区間を運行する路線バス事業者への対応も必要となることから、そのあたりも課題になってくる。
- 委員　　検討協議会の検討結果から現行の路線になっているとうことだが、検討協議会から4つの案が出されたが、どのように現行の路線に決定したのか。私の印象では、協議会で出した4案がどこかで勝手に決まったという印象である。
- 会長　　経緯について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局　　4案のうち、4案目は見直し前の路線を充実するというものであった。以前の路線は、1周が長いことや、遅延解消のための危険運転が見られるなどの課題があり、路線見直しが必要とされていた。
また、利用者が少なく路線バスが運行できないが必要とされる箇所をiバスが運行するという、路線バスとの役割分担という観点から、若葉台等ニュータウン地区から南多摩方面への路線を一部整理するなどした結果、4案そ

のままではなく、現在の路線になった経緯がある。

委員 それは稲城市の判断で決めたということか。

事務局 以前の検討協議会は任意の会議であり、極端に言えば、運行事業者もその決定どおり運行する義務は無い。現行のものは、協議会から提出された4案をもとに地元で何度か説明会を開催し、その中でご意見をいただきながらまとめていったものであり、市の判断のみで決めたというものではなく、説明会を開催しながら決めさせていただいたものである。

委員 事務局より、予算が増額になったとの説明があった。iバスが浸透して収入が増となった分、支出も増になったのかと考えたが、そうではないとのことであるが、収支報告が無いためよくわからない。市民からの税金で運行されているものであり、検討する際には収支や費用対効果がわかる資料があるとよい。

 前回の会議で、押立地区で良くなったが他の地域では不便となったとの意見があった際、南多摩駅ロータリーなど、ネットワークの変更による見直しについての議論をすべきであり、全地区の意見を聞いてはまとまらないのではないかと発言した。しかし本日資料3-1を見て、利用者の減少と、その部分の補填が必要ということを知り、なんとかしないといけないと思う。そういった場合に、資料3-3、3-4の調査結果をどのように活用していけばよいのか。

会長 収支関係の資料は必要であるので、次回は事務局より提出するように。資料について、説明をお願いします。

事務局 収支等の資料は次回ご用意します。

 資料3-3、3-4については、路線検討の中で、線の太さにより利用者の移動状況を調査しながら、効率の良いルート選定のために利用できると考えているが、まずは現在の利用実態を確認する必要があるとの考えから、見直し後に2度実施したものである。

委員 iバスがどうしても会議の中心となっているが、路線バスについては、利用者の多い区間や新しい道路について、路線バス事業者に運行について依頼し、検討していただくということになると思う。例えば南多摩駅ロータリーが完成し路線バスが乗り入れられるようになった場合、Cコースの利用者が増便を希望する声もある中、路線バス事業者において、ロータリー完成後に路線新設を検討しているのか、また、新百合ヶ丘から上平尾へ運行する路線の平尾団地乗り入れや、更には、将来的に新百合ヶ丘から平尾を通り若葉台へ向かう路線を検討しているのか確認したい。今後iバスを議論するにあたり、必要な情報である。

- 会長 この会議では路線バスの意向・動向を整理しながら議論を進めていくが、現段階で、差し支えない範囲で意見を伺いたい。
- 委員 現時点では、はっきりしたことは言えない。しかし、都市計画道路の計画については把握しているので、若葉台方面への運行や平尾団地乗り入れについて検討余地はあり、また検討したいと考えている。
- 会長 道路の新設等環境が変わることによって、検討の余地はあるということではよろしいか。京王電鉄バスはどうか。
- 委員 京王相模原線の北側を運行範囲としているが、乗客は減少傾向にあり、路線の維持自体も容易ではないため、初期投資が必要な新規路線の開設はしにくい状況である。現状の資源でどう工夫して要望に応じていくか、この会議の中の意見や、調査結果を活用して検討していきたい。
- 委員 路線バスの運行もあり得るという前提のもと i バスの検討をすればよいのか。
- 会長 路線バスが役割を果たせる区間では路線バスの運行が望ましい。役割分担をしながら、i バスをどうしたらよいのかという視点で進めたい。
- 委員 ターミナルを結ぶのが路線バスであり、域内の主要施設を不採算であっても運行するのがコミバスであると考えている。しかし、聖蹟桜ヶ丘方面への川崎街道や是政橋、多摩川原橋なども広がったが、路線バスの運行は増えていない。
- 委員 同感である。事業者側としても、稲城の域内での新設ではなく、範囲を拡大しての検討になってくるのではないかと思う。是政橋の先の府中駅では再開発をしており、南多摩のバスロータリーも完成する。域内で採算が取れないのであれば、はるひ野から府中へ運行するのはどうか。又は新百合ヶ丘から府中、調布からの聖蹟桜ヶ丘への延伸も考えられる。市域内のことを議論しているが、路線バス事業者は、もっと大きな範囲で考えれば可能かもしれないという考えはあると思うので広い範囲で検討してほしい。
- 会長 路線バスとの関係や路線バスとの役割分担については常に平行して考えていく。具体的な道路事情等については今後変わってくるので、都度考えながら進めて行きたい。
- 委員 資料 3-1 を見ると、路線見直し後に利用者が減少している。利便性を良くするために見直しをしたが乗客が減少している理由が何なのかが重要であると考えます。続く資料 3-2 を見ると、主な意見の最初に、良くなったという意見があるが、ダイヤやコースに関する意見では平尾の地名が多く出ている。これが乗客の減少という数字に出てきているのではないか。
一部の地域のことを議論しては收拾がつかないのは当然だが、意見・

要望を大事にし、どう見直しをしたら一番よいのかを会議の中でしっかり協議し、よい方向に見直しを進めていきたい。

会長 事務局からは。

事務局 地域ごとで要望も異なるので、各地域にとってのiバスの理想的な姿について事務局も一緒になって考えていきたい。その後、各自治体代表者やバス事業者等それぞれの立場で、この会議とは別に集まっていたらいいように、ご協力をお願いしたいと考えており、次に向けて良い検討ができればと思う。

事務局の方では、ダイヤに関するご意見の一番上にある、市立病院への到着時間を考慮した運行について、高齢の方などが多く市立病院の利用されている中で、iバスの運行の趣旨に鑑み、ダイヤ改正（CコースとEコース）によって改善できるのであれば検討したいと考えているが、皆様のご意見をいただきたい。

会長 減少傾向が明らかになったからには、マイナス要因は分析することが必要である。乗降調査やアンケート調査の結果を含めてトータルで分析でもよいが、なぜ減少したのか、それが一時的なものなのかどうかを含めて分析することが必要であり、事務局は意識しておくように。

一方事務局より、ご意見・ご要望の中から、軽微な変更で改善可能なものについては検討したいということで、市立病院の診療時間に合わせた到着ダイヤに変更できるのかを検討したいとの意見があったが、それあたりで意見は無いのか。

(意見なし)

会長 ご意見が無いようなので、様々な課題はあると思われるが、可能などころは検討を進めていくということでお願いしたい。他に意見は。

(意見なし)

会長 ご意見が無いようなので、先に進めさせていただく。

(3)乗降調査・アンケート調査の委託について

※資料4に基づき説明。

委員 項目に問題はないが、アンケート方法は、無作為抽出の他にも方法があるのではないかと。意見がある人にアンケートを取らないと不満が残ってしまう。

数は多くはないが、iバスを利用せざるを得ない方、利用できなくなった方にとっては切実な問題であり、そういった方たちがアンケートに答えられるような仕組みを設けないと、我々も拾い切れない状態で不満が残ったままになってしまう。

会長 他に

委員 開催通知に「地元意見について」という議題案があったが、本日配布の次第には「地元意見について」の記載が無く残念である。iバスを利用しない方たちも何かしら意見を持っているため、それを拾うために必要な地元意見の集約は必要であり、次回の議題になるのか。

事務局 事前にお送りした議題案とは議題名称が変わっているが、今回ご説明しないのではなく、議題（４）の中で、これから地元で事務局も一緒になって意見集約を進めるにあたりこの場でご協力をお願いした上で地元に入らせていただきたいという思いから、このようになっている。ご心配をおかけし、申し訳ない。

会長 他に。

委員 アンケート調査は、無作為に2,000名ということだが、地区によって回答内容が異なってくるため、各地区にアンケートが行き届くように、地区の人口に応じて割り振った上で無作為抽出し、実施してほしい。

事務局 対象者の抽出にあたっては、ご提案のとおり、地区の人口比率に応じて対象者を各地区に割り振った上で無作為抽出する予定である。

委員 回答率はどの程度か。

事務局 以前の調査では約37%であった。

会長 一般的な調査の回答率は30%程度であり、iバスの回答率の高さから、関心の高さが伺える。

アンケートの取り方（数・手法）に問題はないが、本音を聞き出すには、対面のアンケートを合わせていくことなども有効である。委託内容に関わってくるが、手法については検討していただきたい。

他に意見は。

委員 iバスを利用できていない人の意見を聞くアンケートについて、市の方で比較的費用をかけずに実施できるのではないか。検討していただけるのか。

事務局 路線見直し後、各地区より意見を聞いて欲しいという要望が来ている中で、この会議には地域の代表者の方に来ていただいております。出来る限り意見を吸い上げていきたいと考えている。地域ごとの集まりの中で、事務局から説明等させていただきながら意見をいただくことも考えており、その方法も検討したい。

最終的に、様々な意見のうち、どの意見を反映させていくかというところで、各委員さんに議論いただきたいと考えている。

会長 アンケートの中身については、見直し可能であるので、意見があれば事務局までお願いします。他に特に意見が無いようなので、乗降調査およびアンケート調査については進めるようお願いいたします。

(4)今後の進め方について

※資料5に基づき説明。

委員 市民代表部会の構成メンバーはどうなるのか。

事務局 部会自体は自治会代表委員での構成を想定しているが、それ以外の部分で各自自治会等において、意見を集約するための場を設けてほしいと考えており、その構成は地域により異なると考えている。

会長 他に。

委員 アンケート等の調査結果については、次回の会議前に確認し、状況分析をする必要があると考えるが、会議前に配布されるのか。

現在は見直しありきの話し合いとなっており、それも早期に実施する必要があるとのことだが、しっかりとした見直しをするためには、乗客が減った理由や、金銭的な部分、市民からの意見を整理したうえで議論すべきである。そのためには状況分析が非常に重要である。

事務局 資料については早い段階でお送りしたいと考えている。

委員 次回は収支計画の資料をという話をしたが、路線見直しの際の時刻表印刷やバス停設置、その他イニシャルコストがどうなっているのか公開してほしい。

事務局 金銭的な部分の資料の中で、イニシャルコスト等についても、公開できる範囲で報告したい。

会長 9月以降に乗降調査・アンケート調査をし、仮に次回の会議の1週間前までに結果をまとめて分析するとなると、かなり厳しいスケジュールである。無理な依頼をしても仕方ないので、業者委託時には、いつまでにどこまでの資料が必要か、業者と認識を共有したうえで委託する必要がある。

事務局 調査は、夏休み以降ということで9月に設定している。以前実施した調査のスケジュールを踏まえると、11月に調査結果の数値や、アンケート結果の概要の報告をするというのが最短のスケジュールであるが、場合によっては先になることも考えられる。詳細の分析については時間をいただきたい。

会長 他に。

委員 市民代表部会のメンバー選出の際は、各自治会長宛に選出依頼が来るのか。

事務局 この会議とは別に会を作るというのではなく、市民代表部会というのは、基本的に会議の委員がメンバーと考えている。地域の集約をすべて依頼するのは大変な負担となると考えているので、事務局も協力させていただきたい
自治会以外にも、各市民団体委員の方にそれぞれの会の立場でご意見をいただきたいので協力いただきたい。

会長 地域公共交通会議の中の部会という位置づけなので、基本的にこの委員で構成されることになる。他に。

委員 課題の共有化に向けて、事務局も協力するとのことだが、乗降調査とアンケートとは別に各自治会で意見を出して欲しいということか。

事務局 お願いしたいと考えている。

委員 その際、課題集約のための統一したフォーム等、具体案はあるのか。アンケート集計等の都合から、少なくとも9月中旬までは時間が必要である。

事務局 アンケートによる集約というのは今回想定していなかったが、1つの手法であると感じたところである。

現在は、アンケートに限らず2期目の路線見直しに向けた意見集約を考えているところであるが、今後、市内各地の土地区画整理事業等によりiバス・路線バスの運行可能な道路の開通が見込まれている中においては、各地域でiバスについての検討する機会を設けていただき、継続的に検討いただくことが理想であると考えている。

委員 自治会に任せるとのことか。

事務局 すべてお任せし負担いただくのではなく、事務局の方で資料作成や説明の協力をしながら進めていきたい。

委員 事務局への提出期限はいつか。11月に会議を行う前提で乗降調査等の結果を出すということだが、各自治会からの意見も11月に向けて集約しなければ、乗降調査等の結果と合わせて検討することができない。

事務局 11月を目標に設定して進めるが、ずれることも考えられる。

会長 11月の会議では、ある程度の意見集約をしたいが、11月の段階ですべてが決まる訳ではない。アンケートの分析結果等の用意も、個人的には厳しいと考えている。11月以降も各地域で継続的に意見を集約できるような方法を作って、自治会に依頼するという方法がよいと思う。意見を集める方法は各自治会で異なると思うが、先ほど提案があったように、どういう意見を集め

るかの共通フォームを事務局の方で作成するのがよい。

事務局 フォーム等を準備します。

委員 期限についてだが、すべてが決まらないとしても、11月の段階である程度のもものが揃うようにしないと、すべて後ろにずれてしまう。他の自治会がどの程度の頻度で定例会を実施しているかわからないが、多くて月1回と考えたと、9月中下旬までの集約が精一杯かと思う。

委員 自治会の世帯数が多く、8月以降の特に多忙な期間において、全世帯の意見集約は困難であり、市にお願いせざるを得ない。2月までにということであれば可能性はある。

会長 地域によって時期的なものや個別の事情もあると思われる。まずは事務局でフォームを作成し、どういった作業を各団体に依頼するのか、整理するようにお願いします。

事務局 そのようにいたします。

会長 他に。

委員 意見集約の対象者が多く、意見をどのようにまとめればよいのか、具体的に、事務局でまとめてほしい。特に8月は夏休みとも重なっている。

会長 方法については、例えば8月に会合をやるのであれば、そこに事務局が出向いて直接伺うということも1つの方法として考えられる。様々な方法を含めて検討し、委員の方に過度の負担にならないように配慮してほしい。

事務局 ご負担にならないよう、団体ごとに集約方法を調整させていただきたい。

会長 他に意見が無ければ、スケジュールについては提案の形で進めるということをお願いします。

委員 路線バスの経路が確定しないとiバスの見直しが検討できない。路線バス経路の確定はいつ頃になるのか。

会長 ある程度路線バスの動向を視野に入れる必要があるが、例えばある程度のこと言える時期はいつ頃になりそうか、バス事業者として回答可能か。

委員 事業計画に関わることであり、これからの検討課題であるとしか言えない。今の時点では具体的計画段階までいっていない。

会長 以後バス事業者部会で話していただき、その内容を会議に戻してください。

事務局 そのようにいたします。

(5)その他

※ヘルプカードについて（普及促進への協力依頼）に基づき障害福祉課長よりヘルプカードの説明および普及促進について協力の要請。

※事務局より、議事録の確認方法（書面からメールへの変更）、次回開催日程（11月中旬を予定）について説明。

会長 以上で本日の議題はすべて終了となります。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。

以上